

令和 4 年

第 6 1 回沖縄県介護保険広域連合議会（臨時会）会議録

会 期	令和 4 年 5 月 1 8 日	開会
	令和 4 年 5 月 1 8 日	閉会

令和4年第61回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会会期日程表

開会 5月18日
開会 5月18日
会期 1日間

目次	月日（曜）	会議区分	開議時刻	摘 要
1	5月18日（水）	本会議	午前11時00分	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案の審議 同意第1号 沖縄県介護保険広域連合副広域 連合長の選任について 議案第7号 沖縄県介護保険広域連合一般職 員の給与に関する条例の一部を 改正する条例 議案第8号 令和4年度沖縄県介護保険広域 連合一般会計補正予算（第1号） 閉会

第 1 日 目

5 月 1 8 日 （ 水 ）

令和４年第６１回沖縄県介護保険広域連合議会（臨時会）会議録

令和４年第６１回沖縄県介護保険広域連合議会（臨時会）は、令和４年５月１８日（水）沖縄県介護保険広域連合 ３階大会議室に招集された。

１．開会、閉会の日時及び宣告

開会（令和４年５月１８日　：　午前１１時００分）

閉会（令和４年５月１８日　：　午前１１時２１分）

開会の宣告（議長 神谷 嘉栄）

閉会の宣告（議長 神谷 嘉栄）

２．応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏 名
１	山 川 安 雄
２	吉 浜 覚
４	與那嶺 透
５	松 田 大 輔
６	山 城 良 一
７	仲 間 信 之
８	仲 間 ト ム
９	島 袋 義 範
１０	小 嶋 勝 喜
１１	伊 禮 正 徳
１２	森 山 悟
１３	伊 計 裕 子
１４	宮 里 歩

議席番号	氏 名
１８	石 垣 大 志
１９	新 垣 一 史
２０	宮 平 喜 文
２１	上江洲 智 章
２３	垣 花 恵 忠
２５	新 垣 幸 子
２６	砂 川 泰 秀
２７	宜 保 安 孝
２９	神 谷 嘉 栄

３．不応招議員は、次のとおりである。

議席番号	氏 名
３	池 原 太
１５	喜屋武 すま子
１６	比 嘉 麻 乃
１７	志 村 幸 司

議席番号	氏 名
２２	渡 口 亮
２４	親 川 清
２８	花 城 勝 男

4. 出席議員及び欠席議員は、応招議員及び不応招議員と同じである。

5. 本会議に職務のため出席したものは、次のとおりである。

課 名	氏 名
総 務 課	與那覇 祥 一

課 名	氏 名
総 務 課	知 念 大 義

6. 地方自治法 121 条の規定により、説明のため本会議に出席したものは次のとおりである。

課 名	氏 名
広 域 連 合 長	當 山 宏
副広域連合長	宮 城 光 正
副広域連合長	當 眞 淳
事 務 局 長	内 原 英 洋
総 務 課 長	豊見本 勝

課 名	氏 名
会 計 課 長	大 城 美恵子
業 務 課 長	比 嘉 利季子
認定課長兼中部 調査認定事務所長	大 城 朝 敏
南部調査認定 事務所長	新 川 高 志
北部調査認定 事務所長	森 田 幸 也

7. 会議に付した事件は、次のとおりである。

同 意 第 1 号 沖縄県介護保険広域連合副広域連合長の選任について

議 案 第 7 号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議 案 第 8 号 令和 4 年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

令和4年第61回議会（臨時会）議事日程（第1号）

日程	議案番号	件 名	備 考
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		諸般の報告	
4	同意第1号	沖縄県介護保険広域連合副広域連合長の選任について	即 決
5	議案第7号	沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例	即 決
6	議案第8号	令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）	即 決

○議長 神谷嘉栄 ただいまから、令和４年第
61 回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会を開
会します。

本日の会議を開きます。

開会にあたり、広域連合長より招集のご挨拶
がございます。

広域連合長。

○広域連合長 當山宏 皆様、おはようござい
ます。本日は、令和４年第 61 回沖縄県介護保
険広域連合議会の臨時会を招集致しましたとこ
ろ、議員各位におかれましては大変お忙しい中
ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。また、
日頃は広域連合の健全運営に向けて議員各位の
ご配慮とご協力を賜り心より感謝を申し上げま
す。さて、本日の臨時議会におきましては同意
案件といたしまして、副広域連合長の選任につ
いての 1 件と、議案として一般職員の給与に関
する条例の一部を改正する条例及び一般会計補
正予算第 1 号の 2 件を提出しておりますので、
ご審議をいただきますようお願いを申し上げます。
なお、同意 1 号を除きまして 2 件の議案
の内容につきましては事務局長から説明をさせ
ますのでどうかよろしくお願い致します。

○議長 神谷嘉栄 日程第 1 会議録署名議員
の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第
118 条の規定によって、26 番 砂川泰秀議員及
び 27 番 宜保安孝議員を指名します。

日程第 2 会期の決定をお諮りします。本臨
時会の会期は、本日の 1 日間にしたいと思いま
す。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 異議なしと認めます。従っ
て臨時会の会期は本日の 1 日間に決定しまし

た。

日程第 3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求めた説明員の職、
氏名はお手元に配りました名簿のとおりです。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定
により、月例出納検査の結果報告書が提出され
ているので、事務局にて閲覧に供しています。
これで、諸般の報告を終わります。

日程第 4 同意第 1 号 沖縄県介護保険広域
連合副広域連合長の選任についてを議題としま
す。

本案について提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長 當山宏 同意第 1 号 沖縄県介
護保険広域連合副広域連合長の選任について説
明を申し上げます。

本件につきましては、本広域連合の赤嶺正之
副広域連合長が令和 4 年 5 月 8 日付で任期満了
となりましたので、副広域連合長を選任するた
めに提出をさせて頂いております。引き続き副
広域連合長として赤嶺正之南風原町長を選任し
たく、沖縄県介護保険広域連合規約第 12 条第
3 項の規定に基づき議会の同意を求めるもので
あります。

2 枚目に履歴書を添付しておりますので、お
目通しをお願いしたいと思います。どうかご審
議のほど、よろしくお願い致します。

○議長 神谷嘉栄 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありません
か。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 質疑なしと認めます。これ
で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 沖縄県介護保険広域連合副広域連合長の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案の通り同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 異議なしと認めます。従って、同意第1号 沖縄県介護保険広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意されました。

日程第5 議案第7号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 内原英洋 議案第7号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明します。

提案については本条例での改正は令和3年の人事院及び沖縄県の人事委員会の給与に関する勧告を受け、政府と沖縄県において実施時期を先送りしたことから今回広域連合においても給与条例の改正を行う必要が生じたことから提案するものであります。附則にありますが、令和3年の人事院及び県人事委員会の給与に関する勧告と内容については、給料表の改定は行わず期末勤勉手当の年間の支給割合を4.45月分から0.15月分引き下げ、0.3月分とする内容となっております。

2枚目の方をお開き下さい。それでは改正内容について説明をします。

第20条第2項の下線部分であります。期末手当の支給割合を右側の改正前の100分の130から左側改正後の100分の122.5に改正するものであります。この支給割合の改正により、人事院及び県人事委員会の給与に関する勧告と同様に期末勤勉手当を年間支給割合が4.45月分から0.15月分引き下げ、4.3月分となります。附則の第1項の施行期日としましてはこの条例は公布日から施行します。附則の第2項令和4年6月に支給する期末手当の特例措置として、令和3年の給与に関する勧告を政府と県に倣って令和4年6月支給分で調整し、実施することとしましたので6月に支給する期末手当の額で調整することになります。改正後の条例規定により算出される期末手当の額を基準額として、令和3年12月に支給された期末手当の額を支給割合で算出した130分の10を乗じて得た調整額に相当する額を基準額から減じた額を支給することになります。なお、議案第7号の給与に関する条例改正の適用は広域連合で採用された職員が対象となります。構成市町村から派遣された職員については構成市町村の給与に関する条例が適用されます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 神谷嘉栄 これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号 沖縄県介護保険広域連

合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案の通り決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 神谷嘉栄 異議なしと認めます。従って議案第7号 沖縄県介護保険広域連合一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案の通り可決されました。

日程第6 議案第8号 令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長 内原英洋 議案第8号 令和4年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）について説明をします。

まず、表紙の第1条歳入歳出予算の補正については歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,245万8,000円とするものであります。歳入歳出の補正予算の内容については事項別明細書で説明をします。先に歳出の方からご説明をしたいと思いますので、6ページの方をお開き下さい。

2款1項1目一般管理費3節の職員手当等の期末手当を86万1,000円減額するもので令和3年の給与に関する勧告に倣って給与条例の改正を行いましたので、期末手当の支給月数が0.15月分引き下げられたことによる影響額であります。次に歳入について説明をします。5ページをお願いします。

7款1項1目財政調整基金繰入金1節の86万1,000円の減額は歳出予算の減額に伴い、基金繰入金を減額することにより財源を調整での補正予算となっております。7ページの給与費

明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で一般会計補正予算（第1号）の説明とします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 神谷嘉栄 これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

新垣幸子議員。

○25番 新垣幸子 25番新垣幸子です。1点だけお伺いしたいことがあります。7ページの給与費明細書の件なんですけれども、一番最後のページです。その中で期末手当勤勉手当（ア）の方ですね。この中の補正前の数字なんですけれども、期末手当12月分それから支給率計の方と合計の方ですね、補正前の率はそれでよろしいでしょうか。前回のもので12月の方で1.150かと思うんですが。支給率の方が2.25、合計で4.30というふうになると思うんですがいかがでしょうか。

○議長 神谷嘉栄 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時14分）

~~~~~

再 開 （午前11時15分）

○議長 神谷嘉栄 再開します。

25番 新垣幸子議員。

○25番 新垣幸子 7ページになりますけれども、給与費明細書ですね。この中の（ア）期末手当勤勉手当支給期別、支給率なんですけれども12月の補正前の数字ですが、1.300になっておりますが、これは1.150と。あと、支給率計期末手当の方が2.60が2.45、それから合計が4.45が4.30になるかと思いますが、ご確認をしたいと思いますいかがでしょうか。

○議長 神谷嘉栄 しばらく休憩します。

休 憩 (午前 11 時 15 分)

~~~~~

再 開 (午前 11 時 17 分)

○議長 神谷嘉栄 再開します。事務局長。

○事務局長 内原英洋 お答えしたいと思います。この給与の期末手当の支給率につきましては、経緯を補足で説明しますと昨年の 11 月 9 日に臨時議会を開催しまして、給与条例の改正を行ったところでありまして政府と県が令和 3 年の給与に関する勧告の実施時期を令和 4 年 6 月ということで決定されております。ですので一度臨時議会において給与の条例を期末手当支給の改正をしたんですが、その後国と県が令和 4 年に先送りするということになりましたので、これについては 11 月 29 日に専決処分によって元に戻すというふうな条例の改正をしております。それに伴ってその改正の専決処分についての報告を 2 月の定例議会において報告をしておりますので、今回新垣議員がおっしゃることについては補正前の額が元に戻っておりますので、今現在は 1.3 が 6 月と 12 月で期末手当ですね、勤勉手当が 0.925、これは変わらないですが現在総支給額としては 4.45、改正後が 4.3 というふうになると考えております。

○議長 神谷嘉栄 他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 8 号 令和 4 年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第 1 号)を採決します。

お諮りします。本案は、原案の通り決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 異議なしと認めます。従って議案第 8 号 令和 4 年度沖縄県介護保険広域連合一般会計補正予算(第 1 号)は、原案の通り可決されました。

お諮りします。本臨時会で議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第 45 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 神谷嘉栄 異議なしと認めます。従って条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じます。

令和 4 年第 61 回沖縄県介護保険広域連合議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

閉 会 (午前 11 時 21 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

沖縄県介護保険広域連合議会議長

神 谷 嘉 栄

署名議員(議席番号 26 号) 砂 川 泰 秀

署名議員(議席番号 27 号) 宜 保 安 孝